

代表理事挨拶

一般社団法人長崎県鍼灸マッサージ師会
代表理事 下 釜 光 弘

この度は、一般社団法人長崎県鍼灸マッサージ師会のホームページにアクセスいただきありがとうございます。

本会は、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の国家資格を有する者で構成する一般社団法人の組織です。

本会の目的は、はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧に関する事業を行い、公衆衛生及び県民の保健福祉の向上に寄与することを目的としております。

社員をはじめとする、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の資質向上の一環として公益財団法人東洋療法研修試験財団が認定する生涯研修制度に則り研修会を実施して研鑽に努めております。

また、一部の研修会については「県民公開講座」の形式をとり、広く一般にも公開し、各種健康・医療情報の発信も行っております。

医療保険の取扱いについては、医師の同意を得て、はり・きゅうの対象疾病は神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症等慢性的な疾病がある場合は、保険適用となります。またマッサージにおいては、麻痺や拘縮等の症状がある場合、保険の対象になっております。また生活保護や労働災害保険の取扱いも実施しております。

ところで、年を追うごとに急増するカイロプラクティック、整体、足裏マッサージ等の無資格・無免許者の是正について、長崎県議会において「あん摩マッサージ指圧等の関係法令遵守等に関する請願書」が採択されました。全国的にも46都道府県で同様の請願書が採択され問題解決を求めています。このような無資格者は医療保険等の対象外で適用されません。はり・きゅう・マッサージの受療を希望される方は、有資格者の専門家団体である本会社員の施術をご利用下さい。